



地域安全ニュース 1月10日は110番の日

110番は「緊急通報ダイヤル」です。相談や照会など急がない用件は、警察署・交番・駐在所や警察相談電話(383・9110)、または#9110を利用してください。

■通報時に伝えること

- ・何があったのか(事件か・事故か)
- ・いつ、どこで
- ・犯人の人相、着衣、逃走方向、車
- ・被害の状況、被害品
- ・通報者の住所、氏名、電話番号

問 御船警察署・御船地区防犯協会連合会 ☎282・1110

■携帯電話・PHSからの通報

- ・必ず止まってから通報する
- ・車を運転しながらの通報はできません。徒歩でも、移動しながらの通話は途切れることがあります。
- ・通報場所を正確に伝える
- ・市町村名と目標となる建物や施設を伝えてください。
- ・通話終了後も電源を切らない
- ・110番センターから不明な点を尋ねる場合があります。

交通安全ワンポイント 駐車場などでの交通事故防止

駐車場では、交通事故が多く発生しています。スピードが出ていない軽微な物損事故だけでなく、歩行者が死亡する重大な事故も発生しているため、注意が必要です。

①車両や歩行者などの不規則な動きに注意

駐車のために車両が急に停止・後退したり、駐車車両の隙間から歩行者や自転車が出てくるなど、不規則な動きをします。

②落ち着いて運転に集中

混雑時に駐車スペースを探すことなどに意識を集中すると、周囲への注意がおろそかになります。

③後退時の安全確認の徹底

後退する際は、バックモニターだけでなく目視で後方の安全確認を徹底しましょう。また、車の死角に隠れた歩行者などに注意を払いましょう。

問 危機管理課危機管理係 ☎286・3210

かしこい消費者 訪問販売の悪徳商法に注意!

突然訪問してきたリフォーム業者と屋根の修理の契約をした際、業者から「本社に見積書を請求してほしい」、「契約書は本社へ送るように」と言われたとの相談が複数寄せられています。

■アドバイス

- ・すぐに契約せず、まずは家族などに相談しましょう。
- ・契約の前に見積書を受け取り、料金や作業内容を慎重に確認しましょう。
- ・契約書や領収書などの法定書面を必ず受け取りましょう。なお、訪問販売は法定書面の受け取り日を含めて8日以内に書面を返信すれば、クーリングオフができます。

問 上益城広域消費生活相談室(危機管理課危機管理係) ☎286・3210

【令和3年 町内・御船署管内の事故・事件の発生状況】

事故・犯罪区分	町内		御船署管内	
	11月中	累計	11月中	累計
人身事故	1	31	3	68
物損事故	61	570	174	1,580
空き巣	0	1	0	3
自販機狙い	0	0	0	0
万引き	0	7	3	31
オートバイ盗	0	0	0	0
自転車盗	0	3	1	12
車上狙い	0	6	0	12

問 御船警察署 御船地区防犯協会連合会 ☎282-1110 内261~265